

第三回國會 水産委員會議錄 第三号

昭和二十三年十一月十二日(金曜日)

午前十時四十分開議

出席委員

委員長 西村 久之君

理事 富永格五郎君 理事 藤原繁太郎君
理事 馬越 晃君 理事 外崎千代吉君

石原 圓吉君 川村善八郎君
仲内 憲治君 夏堀源三郎君
庄司 彦男君 小松 勇次君
岡田 勢一君 鈴木 善幸君
宇都宮則綱君

出席政府委員

總理廳事務官 内田 常雄君

委員外の出席者

總理廳事務官 稻村 桂吾君
總理廳事務官 岡崎 三郎君
水産廳次長 藤田 巖君
農林事務官 長谷川善彦君
専門員 小安 正三君

十一月十一日

委員山本猛夫君辭任につき、その補
欠として深津玉一郎が議長の指名で
委員に選任された。

同月十二日

外崎千代吉君が理事に追加選任され
た。

十一月十一日

全國內水面魚族増殖対策に関する請
願(田中源三郎君紹介)(第二号)
知床半島宇登呂に漁港築設の請願
(永井勝次郎君紹介)(第二号)
宮古市磯崎に漁港築設の請願(鈴木
善幸君紹介)(第二四号)
函館市に漁港築設の請願(富永格五
郎君外二名紹介)(第五三三号)

漁船保険対策に関する請願(坂本實
君紹介)(第六七号)

同(川野芳滿君紹介)(第六九号)

同(多賀安郎君紹介)(第七〇号)

漁区拡張に関する請願(西村久之君
紹介)(第八三三号)

磯谷村尻別川河口に船入湖築設の請
願(小川原政信君紹介)(第八四号)

縣立瀨田水産試験場浦郷分場を國立
水産試験場分場に昇格の請願(木村
小左衛門君紹介)(第八五号)

水産業対策に関する請願(石原圓吉
君紹介)(第八六号)

安浦漁港防波堤築設費國庫補助の請
願(武田キヨ君紹介)(第八七号)

遠別村に船入湖築設の請願(坂東幸
太郎君紹介)(第八八号)

垣生村に船溜築設の請願(馬越晃君
紹介)(第一〇九号)

の審査を本委員会に付託された。

同日

漁業水域の拡張に関する陳情書(東
北海道商工会議所協議會帶廣商工会
議所)(第二二〇号)

漁業制度改正促進の陳情書(東京都
港区芝海岸通一丁目二十番地漁業經
営者團體連盟會長飯山太平)(第三一
号)

漁業手形制度実施の陳情書(西日本
水産振興會委員長林興一郎外七名)
(第一〇九号)

瀬戸内海に漁政廳設置の陳情書
(西日本水産振興會委員長林興一郎
外七名)(第一二三三号)

を本委員会に送付された。

本日の會議に付した事件

理事の追加選任
水産業協同組合に関する法案に関す
る説明聴取

○西村委員長 これより會議を開きます。
最初に理事の追加選任を行います。
さる九日の議院運営委員会におきま
して、本委員会に小会派より理事を一名
増員することに決定いたしましたので、
選挙の手續を省き委員長において
指名いたしましたと思ひますが、御異議
ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。外崎
千代吉君を理事に指名いたします。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

○西村委員長 御異議ないようです
から、その通りとはからいます。御
異議ございませんか。

おられるか。まずそれをお尋ねしま
す。

○岡崎説明員 ただいまのお尋ねの例
外価格でございますが、これは毎年の
例で、歳末から正月にかけて例
外価格を出すことになっておりまし
て、今年もまた現在私の方と水産廳の
方とで打合せ中でございます。今の御
質問は、例外価格一般についての御質
問でございますようか。

○石原(團)委員 一般魚價を改訂して
相当引上げをしなければならぬとい
うことは大勢であります。それに対
するたゞいまの方針もよく承つて置きた
いのであります。すべてのものが上つ
て来たが、魚價だけ上げないという結
果、今さしたつての漁業、すなわちま
ぐろ漁業、さんま漁業等の漁業者が、
沖に出ることを躊躇しておる状態であ
ります。これは出れば出るだけ赤字に
なる。赤字の苦しみをしていないとい
味から、漁獲はできなくとも沖に出る
ことを見合すという今の情勢でありま
して、これは最大急務であります。そ
のうちこの年末の例外価格をどうきめ
るのかというのを漁業者がその発表
を待機しておるのであります。もし
その例外価格の発表が遅れる場合は、
年末に魚が六大都市へはいることは非
常に少なからうという見通しがつくの
であります。一時も早く例外価格を
きめてこれを発表する。この発表する
ことが早くも、ちつともさしつかえな
いのであります。その例外価格を施
行する期間を定める以上は、一日も早

く発表する必要があります。その價格を
発表することによつて、漁業者が仕込み
資金の融通が受けられる。また漁業者
が沖へ出る元氣が出る、こういうこと
になるので、その発表が一日早ければ
早いだけ、漁業者が多く出漁に出かけ
る。こういう状態にあるのであります
で、それらをあわせて御説明を願いま
す。

○岡崎説明員 まず第一に正月対策と
しての例外価格でございますが、これ
は毎年の例によりまして、この十二月、
一月中旬に魚をまとめて出荷させる、そ
ういうことで、ただいま水産廳の方で
も出荷さしずの方で從來は考へておつ
たようでございますが、なるべく今年
はそれよりも毎年の例で思ひしな
いというふうなこともありまして、お
もに價格の方で考へたらどうかとい
うことに話合を進めておるのでござ
います。なおその例外價格をやしま
す場合には、ただいまの御意見もつと
もでございます。出します場合には
なるべく早くこれを発表したいとい
考へております。毎年これはよく私
ちの方でもあつて、年末さし迫つて
から出すというふうなことを、今年は
やりたくない。早目にきまして、正
月対策に遺憾のないようにして行きた
いというふうな考へております。

それからお先ほどの例外價格、こ
れはもろの特種な品種に限つての場
合でございますが、たとえばまぐろで
ございませうか、そういうたものにつ
きましては、ただいま不漁対策として

の差額を何とかするかどうかという点と、これも今水産廳の方と話し合ひ中
でございす。ただ確定にいつからど
の程度といふことはきまつておりませ
んけれども、これを不漁対策の一環と
して、やはり物價の面からある程度
見て行かなければならないのではない
か、こういうふうな事務當局も考へて
おります。

○石原(委員) この問題は、この程度
にとどめたいと思ひますが、この統
制の撤廃、ことに公定價格の撤廃と
いうことは、現内閣の關係政見にお
いては、早くからいわれる生鮮魚その他
の公定價格の撤廃、統制の撤廃を党の
方針として発表しておるのであります
から、近く總理大臣が統制撤廃—施
政方針の演説をする場合には、安本及
び水産廳等においては、少くも生鮮食
料品の統制の中の公定價格を撤廃する
といふことを、はつきり織り込むよう
に、關係各官廳のみならず十分御努
力をしてもらいたいと思ひますのであ
ります。この点を希望しておきます。

次に漁業用の燃油であります。ただ
いま漁業用にしか向けられる油が予定よ
りも非常に少なくなつて、今待機してい
るまぐろの並びにさんま、ほうけ網等
は非常な支障を來して、現実において
はその漁業者の約二十パーセントより
出漁ができないというふうな情勢であ
ります。ことにこのリンクの關係が、た
だいまの油をまぐろの方へだけ向けし
めようか、ほうけ網等さんま網の方
へだけ油を振り当てようかといふ
ことの實際問題について、水産廳の係
の方はいくらか迷ひを生じているよう
な点を疑うのでありますが、そういう
ことのために、漁業者を迷わして、こ

の年末年始の魚の必要の迫つていると
きに、また漁業者が非常な能率低下と
價格の安いこと等より困つているとき
に、燃油の問題で支障を來さしめ、ま
たその割振りの点でも、業者と業者に
對峙的な考へを持たすようなことにな
つては、一層漁村の混亂を來すと思
つては、一層極端に申せば、この油
のリンク制はなくした方がよいとい
ふことを、水産廳の一部の方では明ら
かに叫んでおるのであります。この
問題について安本並びに水産廳より、
はつきりした御説明をいただきたいと
思ひます。

○稻村(説明員) 私、安本の生産局の水
産課長として、今の石原さんの御質問
に對しまして一應お答えいたします。
この燃油の問題は、今お話のござい
ました、どういふ漁業にどういふよう
にわけるといふことは、大体水産廳
の方でおやりになつておりますので、
私もともいたしましては、水産全体の
油のわくがふえるといふことが最も望
ましいことでありまして、今お話の
ございましたように、ある部分におきま
しては、たしかに不足であるといふよ
うな事實が現れてゐることは、私ど
もよく承知いたしておりますが、何
と申しまして、別によその押しつけ
るわけではございませんが、この油の
配分につきましては、私どもの方の生
産局の中、それ／＼の担当部門で一
應その配分計画を立てまして、案とし
ては提出いたしますが、それをきめて
いただきますが、それをきめていた
だきますのは、大体がその筋の方から
きめられて参りまして、そのわくをふ
やすといふことは、日本へ参ります油全
体の量といふものと関連いたします。

と、それから各産業別の油の配分と
いう問題と、二つあるわけではござい
ますが、現在の状況といたしましては、
御承知のように、油はすべてアメリカ
の陸軍予算の一部としてわけていた
てておりますために、特に軍需用と
して非常に大切であるといふような面
から、油の全体の輸入はやや減少傾
向にあるといふふうに私も何となく
思ひますが、水産といふことは、
全面的に非常にふえておるといふこと
はございせんが、月々多少ふえる月
もございせんし、減る月もございせん
が、大体においてふえつつある傾向に
あるように私は承知しております。こ
れはすべて一と月ごとにその配分をき
めておりますために、月々、多い
月、少い月といふことはございせん
が、多少ふえておるといふことに私ど
もは承知しております。今後私も私ど
もいたしましては、水産廳と御協力い
たしまして、なるべくこれをふやすとい
う方向に持つて行きたいという努力
は、今までもいたしておりますが、今
後も引き続きその努力を続けたいとい
ふふうに考へております。

○西村(委員) この際政府の方々に御
注意申し上げますが、あなた方個人の
御意見でなしに、政府の意見としてお
述べを願ひたいと思ひます。
○藤田(説明員) ただいまの石原委員か
らお話のございました油の問題につ
きまして、さんまのほうけ網について油
が非常に少なくて、出漁にさしかか
るといふお話でございましたが、そ
れは確かにそのやうなものでありま
して、その原因は、御承知の通り最近
さんまに使用する船が非常にふえまし
たこと、今年特にさんまの南に下りま

す時期が非常に遅い、いつまでも北に
滞留しておる。従つて私も当然南
下するものと予定をいたしました。其
の城縣を根據地に出漁する船が当然ある
といふことを予想いたしまして、茨城縣
に割当をしておりましたのが、さんま
が南下いたしましたために、それらの
船が相かわらず宮城縣にとどまつてお
る。そうして宮城縣を根據地とまでや
つております関係で、非常に油の需要が
ふえておる。でありますから、一方茨
城縣で予定をしておりました部分は若
干残つておるが、宮城縣に割当てまし
た分が非常に減つてしまつておるとい
うことでありまして、とりあえずそれ
に對しましては、たしか一千キロの油
の追加をいたしましたわけでありま
す。

なおこの問題につきましては、次の割
当の時期には、またその漁況の変化を
考へまして調査をして参りたい。もち
ろん油全体が少いのでありますからし
て、十分というわけには行きませんけ
れども、この問題については今後の割
当の際には十分その点を考慮いたしま
して、できるだけ出漁にさしかか
ないやうな割当をやつて、調整をして参
りたいと思ひ考へておるわけでありま
す。

それからリンクの問題について、従
來はいわば鮮魚中心の統制方式を採用
いたしておたのであります。つまり
水揚げのうちに正規に出荷いたしました
量に應じて、リンクで配給しておた
のであります。その關係上当然その
ものを加工品にまわすことが利用價值
を高める上ではよいといふやうな場合
でも、油のリンクの關係上、これをどう
しても鮮魚で出荷するといふやうなこ
ともありました。それが鮮魚の關係で
悪い影響を及ぼしておるわけでありま

して、現在これらの統制の方式につ
いては再検討をいたしております。でき
るだけ総合的に、そのとれましたも
の商品價值を高めるといふやうな方向
に指導して参る、必ずしも鮮魚でなく
ともよい、加工品であつてもよろしい
といふやうに、出荷についても総合的
な計画を鮮魚と加工品を通じて立て
て行きたいと思ひ考へております。そ
ういふやうな方式をとつて参りますと、
リンクのやり方は従来とは根本的に考
え直して行かなければならぬのであ
ります。従つてその方向にいたしまして
は、お話のように基本的な割当とい
ふやうな方向に漸次方向を轉換して行
きたい、そういうやうなことで今いろ
いろ検討をいたしております。

○石原(委員) 油の輸入量と、漁船
その他の漁業の拡大することをにらみ
合せて、傾向的に油の輸入を増額せし
めることは、安本を初め政府の大なる
責任であると思ひます。ことに
最近においては、漁業権を與えて、
たとへばこれまで漁業権のなかつたま
ぐろ、かつおのごときも漁業権を與
え、漁業権によつて数のふえること
をかげんとする、さんま等も府縣にお
いてはその数の制限をして、おおよそ本
年はどれだけ漁業者がどれだけ油を
使うといふことは、事前にわかるよ
うなことになつておるはずでありま
して、それにもかかわらず漁業者に支
障を與えるといふことは、漁業権を與
え、漁業者をふやす方面の行政と、そ
れを活用させることの燃油の供給と
いふ方面の行政部門とが相矛盾する点
があると思ひます。こういう
ことのために漁業者を迷わし、また迷
惑をさせて、そうして漁業の伸張を阻

止するといふ事実がここにあるのでありまして、このことをうまく調整せなければ、すでに漁業は離隔にぶつかつており、一層萎縮すると私は考えるのであります。ただいま水産廳次長のお話の魚をとつてみても、加工すればリンクがない、加工せなければ腐る、そういうような矛盾をやつておつたが、それらは改善されると申されますが、それを実行することが相当遅れるような予想がされるのでありまして、そうした場合には、とつて來たものは腐る、加工すれば油がもらえない、次の漁業には出られない、そうしたことがたくさんあるのでありますから、この点を十分調節をつけるといふことは、これは安本の方の責任の範圍、権限の範圍と思うのでありますが、それらのことが徹底せない限りには、今やもう漁村は行き詰まりになつておると思うのでありまして、その点を私は警告的に希望を申し上げておく次第であります。

なお金融の問題であります。この金融の問題は復興金融等の関係で相当融通力があつたのであります。最近においては、いわゆる石炭國管問題の疑獄事件、昭和電工、それからいろいろの問題のために、復金等の金融部門が非常に萎縮をして控へ目になつて、当然貸出しをせなければならぬものまでも貸出しを躊躇しておるという情勢らしいのであります。また最近農林中央金庫に四十億圓かのわくはできたが、これは水産部門にあつては、單位の漁業会が借主とならねばその金の融通がつかない、漁業会そのものは甲の者の者の融通に便を與えて、乙の者には與えないといふことは実際にいってできな

い。そういう關係で現在では有名無実のような状態にある。この金融の問題をはつきりと立てなければ、まず金融について行き詰まる。ことに遠洋漁業、捕鯨等はこれまで相当の融通があったけれども、沿岸漁業には全然その道が開けていない。全國の八割の漁獲をするこの沿岸漁業に対して金融の道が確立しないということは、非常なる危険であります。これまで苦勞しでやつておつた昔船、古網等は、やがてみな使えなくなるのであります。これを補うて行くのは金融でなければいけないが、その金融は梗塞されておる。こういう実情であります。この急遽なる打開が必要であります。これに対する御方針はどうなつているか承つてみたいのであります。

○内田政府委員 安定本部の内田でございますが、ただいまの御質問の点、いろ／＼ごもつもの点もあらうかと存じます。復金につきましても、最近いろ／＼の問題が起つて來ておること、は御承知の通りであります、そのために本来の復興金融金庫の機能が萎縮して、發揮できないというような形になつては、これは角をなめて牛を殺すというような形でありまして、政府におきましても、復興金融金庫の機能の發揮につきまして、あるいは運営の刷新、場合によつては機構の改組というようなことまでも考慮に入れます、本来の経済復興金融が円滑に行くようにいたして参るつもりでせつかくやつております。その運営または機構の改組の方向といたしましては、今までのように、復興金融金庫の責任の所在がどこにあるのか、金庫自体にあるのか、あるいは役所側にあるのか、ある

いは委員会、監事会等、はつきりしない機関の責任になるのか、こういうふうなことに相なることを要するものゝで、方向といひましては、むしろ國家の機関として復興金融金庫というものがあります以上は、復興金融金庫の責任において、復興金融金庫の見地を重んじて、金融金庫が進むべき方向を自分の自律的な責任においてやりやすいようにしてもらう。政府や委員会、監事会というようなのが、一々の皆出しについていろいろの干渉をするといふ今までの行き方をむしろ改めてもらう。こういう方向に相なるものと考へます。従つてその場合におきましては、ひとり水産業だけでありませんで、各部門の産業につきましても、終

落復興、産業金融として当然参るべきものは、ただいまも申し上げますように、國家の獨立した機關であるところの復興金庫の責任においてどん／＼やつてもらう。こういう方向に進められることになると思います。なおまた本産業に對する資金計画、これは経済安定本部が、關係の各省及び日銀、復合等とも協議してつくりますけれども、その際にももちろん水産業等につきましては、経済復興團體につきましても非常に今までよりも、何といひますか、どちらかというところ、今までの復興金融金庫の活動も、もつぱら鉱工業主面の金融の点があり過ぎて、原始産業方面に力が足りなかつたのではないかととも思われるところもありますので、それらの点をもかんがみまして、これも御質問の中にありましたように、先般とりあへずの暫定機構では、ざいまずけれども、農林漁業復興金

の應急措置といひまして、金は復金から出すが、實際の運営は農林中央金庫の特別勘定として、農林、漁業等の原始産業の経済復興に對する一つの特別の金融の方式というようなことも取上げられたわけでありまして、その場合に復興金融金庫の水産金融というものが全然なくなるのかというところではないのでありまして、復興金融金庫としては、一つの企業体に對しては從來の通り水産金融をやる。農林漁業復興の方の農林中金がやりますものゝは、お話にありましたように、むしろ協同組合あるいは漁業会等の共同施設、あるいは船だまりというようないわゆる組合金融というような形のものを対象として、両々相まつてやつて参るということに相なつておるわけ

あります。そのほかに農林中金自体
いたしまして、ただいまの復金か
もつてくる特別勘定によるもの
に、農林中金のプロパーとしても
資金等は供給して参る。大体こ
ういふことで、できるだけ水
三本建のかつこうで、できるだけ
金融についても円滑を期して参
る。う氣持でやつております。

○石原(圖)委員 大体の御方針なり
向は了解することができたのであ
りますが、水産が農林部門より
独立してこに常任委員会が設け
られておるとうことは、今現在
の原始産業の中での開発の余地
があり、また最も発展のあるの
は水産業であるから、独立した
常任委員会があるということ
を、融関係当局においても十分
認識をせしめなければならぬと
思ふのであります。これから新
興産業として起るのは、日本
においては、まず何より水産
が一番大きく、また拡大性があ

のでありますから、その点を十分に認識をしてもらいたいのであります。從來の金融の実情について少し参考に申しますと、復金の金などは、要するに大口のものは日本銀行であるとか、その他大藏省等の融通に対する干渉というか、そういう言葉はどうかしらぬが、とにかくも復金が金を貸す場合に、大藏省や日本銀行の方面の意見によつて、相当助成された傾きが嚴然としてあるのであります。その場合に大口の借入は、東京に根柢のある人々がそれ／＼の部門で運動するとか、陳情するとかいう種々の便宜があつて、そうして大きい金融がなされて、その結果がああいう疑獄のようなものも起つてきたということを言わなければならぬのであります。そういう復金その

もの自体の力のみで融通しておつたならば、ああいうことにならなかつたのではないか。それを大蔵省や日本銀行、いわゆる大官というような方面の力のために誤らされたとも言ひ得るのでありまして、そのことが今度は地方へ参りますと、日本銀行等が復金の貸出しで非常な力を持つて、日本銀行の地方の支店の人たちがかぶりを振つたら融通がつかないという事実もあるものであります。かようなことは非常に不都合さきまるところであつて、あくまで、復金は復金自体で、独自の立場でいゝゆる厳正なる立場で融通をして行かなければならぬと私どもは考える次第であります。またこの水産関係では、独立した水産金融庫というか、あるいは水産銀行というか、そういうた水産のみの自由な融通を受ける機関をつくることについて、われ／＼委員一同は非常な熱意を持つておるのであります。

して、これに対しても相当の考慮を煩わしたのであります。以上希望を申し述べて、私の質問はこの程度にとどめておきます。

○西村委員長 川村君。

○川村委員 燃油、金融、魚價の問題については、大体石原委員より質問もあり、さらにそれらの政府委員の答弁がありましたが、大体わかつたのであります。私の問わんとすることは、まず率直に実例をあげて、それに對する御答弁を願いたい。

第一に金融の問題であります。たまたま復金の方の御説明によりますと、漁業といつても、いわゆる漁業資金につきましても、船だまりとか、あるいは船揚場とか、あるいは共同施設とかいうようなものに重点を置いて、金融をなさるような氣構えであるといふことを伺うのであります。しかし今その問題も、もちろん將來の施設として増産を目標にするのでありますから、これは決して悪いとは申しません。しかしながら今日直接漁業の経営に、いわゆる資材の面とか、あるいは捕獲資金の面とかにおいて、漁民が困つておるようなわけであります。従つてこれらに對する漁業金融を早急にしてみらなければ、いかに資材がありましても、いかに漁業の発展性がありましても、その金融でたえて、漁業ができないといふことになるのであります。が、こうした直接の漁業に對する金融の面において、どういふお考えを持っておるかといふことを、まずもつてお聞きしたい。

その次に燃油のことです。これは先ほど石原委員が、今後産業を伸ばすとして、日本では漁業よりない

と言われましたが、まさにそうであります。まず最近喜ぶべきことは、資材が大分緩和されて参りました。さらに引揚者なり、あるいは被災漁民なりが、復興の氣運に燃えて、順次漁業に着手し、あるいは轉業をしておるような向きもあるであります。そうした点から、いわゆる漁業は今後進展をするものとはつきり言えるのであります。これらに對して一番問題となりま

すのは、まず燃油であるといふことは、私から言うまでもありません。まづ、さんまのみではありません。特に北海道方面のいかづり漁業といふものは、資材もよけいらずして、しかも簡單にしてでもできますので、最近内地方面からの船が、函館を中心にして、道南方面に入り込んでおります。そうした關係から、昨年の大体三倍程度の船、いわゆる漁民がふえておる。従つて三倍以上の漁獲高を出しておるといふような実情であります。これに對して本年は燃油が三分の一程度だから、出漁せんとするならば、みながやみの油であります。そのやみの油のことが不思議でなりません。ですから結局根本の問題はまず輸入を増加することでありまして、ひとつこの配給の機構の改革も、私は研究する必要があるのではないかと思います。もちろん先ほど藤田次長が、いわゆる配給計画といふものをさらに再検討するといふことを申しましたので、これも必要であります。ない油であるならば、ほんとに漁民の手に入りません。しかしながらやみで買えばあるといふところに、まだほんとに政府の手が盡かされておらないといふようなことがうかがわれますので、伸び行く漁業に對

する油の配給機構なり、あるいはこの配分の計画に、もう少し積極的な身を入れて御研究なさつてもらいたいといふ考えを持っておるのであります。

次に魚價の問題であります。大体六大都市に入りますところの、言いかえれば高級魚の價格は、物價も上げやすいものかすく上げる。しかし大衆魚の魚價はどうも上げ難いといふような感じがいたします。もちろん大衆魚であります。ゆえに、大衆の生活を脅かすといふような点から、そうしたお考えになることは一應ごもつてもあります。資材関係によけい使つて、それからまた人もよけい使わなければならぬ、いわゆる大衆に上げなければならぬといふ使命を持つておるのであります。でありますから、經費の点におきましては、沿岸漁業でいふ漁業なり、あるいはその他の定置漁業といふものは、そうしたことにぶつかることは明らかであります。これらの經濟を緩和していきまします。何といつても漁民が納得していただくだけの魚價にしても上になり、燃油も相當の高價になり、さらに漁民の生活水準も高まつて來た点から言つて、特に大衆魚を生産する北海道の定置漁業のごときは、経営困難となつておるのであります。もちろん北海道の漁業ばかりではありません。各地の漁業はそうした行き詰まりを生じつつあることは事実であります。でありますから價格を全面的に改訂しなければならぬ。特に歳末あるいは正月の例外價格といつたようなものに重点を置かずして、全般的に魚價を再検討いたしまして改訂されなければ

ならない、かように考えておるものであります。この三点についてそれぞれ政府委員から御説明を願いたいと思ひます。

○富永委員 今川村委員から詳細述べられました。関連疑問をいたしたいと思ひます。特に川村委員から北海道の燃油の不足の事情と、それから現在の最盛期にありましかつり漁業の燃油の割当が非常に不足だといふことを述べられました。最近ここ二、三日中に、農林省では保有の燃油の追加割当をいたすように承つておりますが、北海道いかづり漁業に對して追加割当をする計画になつておるかどうか、これもあわせて御説明願ひたいと思ひます。

○藤田説明員 ただいま御質問のありました中で、資金及び魚價につきましては、それら安本並びに物價廳からお答えした方がよろしかろうと思ひます。燃油の問題につきましては、北海道のいかづり問題になつております。御趣旨の点は私も十分わかつておりますので、極力御趣旨に沿ひますように、やみの油の根拠が水産廳において正し得る限りにおいては、これを是正して参りたい。なほこの問題については、全面的に各關係方面の協力を得ることが必要である。これは私も機会あるごとに話してはおりますが、なお今後とも各關係方面にもいろいろとお話をいたして参りたいと思ひております。なおいかづりについて、今油が非常に不足しておるといふ問題も承知いたしております。追加割当の問題も承知いたしております。これはまだ私係の者からはつきり聞いておりませんので、どういふ事情になつてお

るかはおわかりないのであります。資材課長ももう参りますので、資材課長から答弁させましたらどうかと思ひます。

○内田政府委員 ただいま御質問のうち、金融に關する点についてお答え申し上げます。お話のように復金なりあるいは今回その制度が設けられましたところの農林水産の特別金融におきましては、大体が設備資金、すなわちお話のような船舶であるとか、あるいは船だまりとかいふようなものが対象になつて参つておることは御話の通りであります。設備資金と申しますか、運轉資金までにつきましては、実のところ復金においても農林水産の特別金融においても、なか／＼手が伸びきれない。まづやらなければならぬのは設備資金からいふようなことで、この方面に國家資金を流しては、そこで貸出運轉資金等についてはどうするかという問題があるわけでありまして、ただこの点に關する事情としてわれわれが想像し得るところのものは、本来かような運轉資金は今の小さい漁業者におきましては、漁業組合等を通じて農林中央金庫のローバーの資金を組合資金の一環として流してもらうべきだと思ふのであります。この農業協同組合と農中との金融的關係は、從來とも非常に密接であつたと思ふのであります。が、漁業につきましては、必ずしも農中との間の資金のやりとり、資金の預りあるいは借出しといふようなものがほとんどなく行つておるなかつた点がございします。この点は漁業会自体としても、農中自体としても、農中では農業者だけの金融機關ではない、漁業者を含んだところの金融機關であ

るからということで、その方面において相当改善をして参る余地があるだろう。ただ北海道につきましては、北海道の漁業者は、漁業会を通じて農中に金を預けるというようなことよりも、長年の習慣として北海道拓殖銀行に預金をし、また出漁資金も借りている。このようかつこうで、北海道の漁業者についてはさような組合金融よりも、拓殖銀行とつながりを持つておるというようなことで、従つてこの面におきましては、やはり北海道において北海道拓殖銀行が——今日では普通銀行であります、これらとのつながりを十分に参るといふことに相なるだろうと思ひます。ただいま申しましたように、農林中央金庫が漁業者との結び付きをよくするために、今後いろいろなことを考へて行くべきだと存じまして、先般來御承知の金融機関全体に關する金融業法を本格的に今後制定して参る必要につきまして、関係方面からも示唆を受けているのであります、この全般的な金融業法を設ける際に行き方といたしまして、今申すような農中と漁業者との関係につきましても、農中を必要ある場合においては組合金融銀行というような考え方にむしる持つて行つて、漁業組合、こんど漁業制度がかりまして協同組合になるかと思ひますが、農業協同組合の平素の運轉資金というようなものではない、組合金融銀行というようなものとの間の連絡が最もうまくつくような方向に持つて行つたらよろう、かような線で政府においても研究をいたしているところでございます。なお先ほど石原委員から希望としてお話がございました、復興金融庫の貸出し一般に

つきまして、中央においてもそうであるけれども、地方においては日銀の支店長が牛耳つておつて、復興金融庫の独自の性格というものが現われておらぬというお話でございますが、中央の運営につきましては、先ほどお話を申しましたラインで、復金の独立性を強化して参るといふことであります、地方につきましては同じ考えを貫きまして、現在御承知のように地方におきましては、日銀支店長の諮問機関として地方融資懇談会というものがあつて、地方融資懇談会に地方における復金の融資も持ち出されている。しかし性格はあくまでも日本銀行を中心とした日銀支店長の諮問機関であるかつこうであつたのであります、かような仕組を改めて、復金の諮問機関に地方融資懇談会というものが關與してもらふ。その場合に日銀支店長もこれは日本銀行の支店が實際に地方の金融機関に対して資金の供給等もやつております。また融資のあつせんもやつておりますから、どうしても一枚加えておくことが必要なことであると思われまふので、日銀支店も加えて、さうして復金の貸出というか、あるいは日銀支店長のあつせんによる普通金融の融資で行く、両方のつなぎをとる。このよう両方の形は残りますが、今のような考え方で持つて行つたらどうかという意見が非常に強力になつておりますので、これも御希望の通り行くのじやないかと思ひます。

○川村委員 金融のあり方については今はつきりわかつたのであります、現実困つておるのが実情であります、中金と農業方面との関係は相当長い間の取引でありますので、これはよく行つておるようであります。水産方面はほんとうに日が浅いので中金とはうまく行つておりません。特に北海道は拓銀の方が理解があるといふことは事実であります、それはさういふような關係になつておりますので実は困つておるようなわけでありまふ、あなたの方の方法で出漁資金に金融がでないうとしたならば——これは藤田次長に伺ひますが、かねて懸案となつておりました漁業手形の問題、いわゆる資材に關する手形の問題、これらが一体どういふふうになつたか、どこに難点があつてあれが立ち消えになつたか。あの手形制度を確立していただくならば、私が今言つた金融の問題も大分緩和されて来る。従つて漁業は非常に進展して来ることになると思ひますが、金融面の問題について藤田次長の御意見を伺ひたいと思ひます。

○藤田説明員 漁業手形の問題につきましては、私もその必要を痛感しておりました、極力これを主張いたしたのであります、難点とされますのは、農業につきましては農業保険制度という裏づけがございまして、いかなる場合でも一定限度の金融の保証というものがついておる。従つてそれを目当にして考えれば確実に返る限度がつかうわけでありまふ。ところが水産方面ではさういふ裏づけの施設がございませぬので、いくら返るかということがあるといふうな点が難点になつておるのであります。われ／＼といたしましては、もちろん漁不漁はあるにいたしましても、特殊な場合は別でありますけれども、おのずから一定の限度があるつて、一定の程度については必ず金は返せるといふうなことを主張はいたしておるのでありますけれども、その御納得をしていただきます点が、まだなか／＼できにくいといふわけでありまふ。従つて私どもとしてはとりあへずの措置をいたしまして、配給手形制度にいわゆる資材関係の購入資金も入れていただくことになりまして、この方はすでに実施をいたしております。従つてそれによつて若干は信用のある方は貸付に便利であるといふことは言ひ得ましよう。しかしながらやはり全体的に考えまして、配給手形制度ではやはり漁業の事情から、とうていわれわれの必要とするところの方面に資金の融通を仰ぐことはできないだろうと考へております。この点はわれ／＼と考へております。この点はわれ／＼と考へております。この点はわれ／＼と考へております。この点はわれ／＼と考へております。

○藤田説明員 ただいまの次長の中さることは事実であります。しかし保険制度がなくとも、いやくもわれわれの漁獲した魚は全部統制になつております。すなわち統制機関が集荷しておるのであります。でありますから、この集荷機関の保証がすなわち私は漁業保険に等しいものになるのじやなからうか。言いかえるならば、漁業者自身が手形を発行する場合に、その集荷機関が連帯保証するならば、おそろく私は、漁がなければこれはやむを得ないのでありますけれども、相当の漁がありますならば、完全に自己にも責任がありますので、集荷機関と漁業者、いわゆる漁業者との連帯責任をもつて私は債務を果すことができるものと考へております。過去に例があるものであります、漁業会が一本で集荷した場合、いわゆる單一統制の場合には漁業会が保証して連帯責任をもつて漁業者に資金の借入れをした事実があります。これが漁獲の三分の一ずつ償還して行く方法でやつたのであります、見事成功したのであります。しかし今日では集荷機関が一本でなく複制になりましたので、そこにめんどろさがあると思ひますが、もう一步研究いたしますれば、今次長が考へておられます手形も、私は實現が決して不可能でないと思ひますので、御参考までに申し上げて置きます。なお詳しいことは書類も私の方にありますので、資料として事務局にさし上げたいと思ひます。

○西村委員長 いかつり用の油について政府委員の説明を求めます。

○長谷川説明員 北海道で十一月に入りましてからいかにたくさんとれまして、昨年の実績あるいは本月の出荷計画をオーバーしているといふことでありまして、これでは非常にリソク用の油が足らぬといふ報告も受けておりますので、追加割当をしたと思つておるわけでありまふ。何ぶんにも手持の油が非常に逼迫しておりまして、特にまぐろへの切りかえ、またさんまの方にも油を出さなければならぬという關係で、今のところ具体的な数字で申し上げますと約百トン程度を最近の機会に割当てたいと思つております。きようは十二日でございますが、二十五日になりましたら十二月分の油をまた割当することができまふので、百トン割当すれば今のところ何とか食いつないでいけるのじやないかと思つております。

○外崎委員 青森縣の方も油がなくて非常に困つておるといふことはおわかりだと思ひます。北海道の方にだけやつておるが、他府縣の方は一体どうするつもりか、その点伺ひたいと思ひます。

○長谷川説明員 他縣の方も相当漁業で困つておるのでありますが、その困り方が北海道のいかりがたにたいし一番困つておるといふふうに考へております。それで十一月二十五日になれば十二月の油が行きますので、他の府縣はそれまで何とかまかなつて行けるのではないかと考へてあります。二十五日に十二月の割当が参りましたならば、それで食いつないで行つていただきたいという希望を持つております。

○外崎委員 北海道だけが困つておるといふことですが、そうすると東北方面をあなたは調べてないといふことになると思ふ。なんとすれば、ついでに、私が上京する前に、暴風雨のために何十人という人が死んだ。その原因は何かといふと、油がないために悪い油を使つたからなのです。こういう事実があつた方にかつておるのかどうか。そして何か考へておるといふだけでは漁期を失する。漁といふのは御承知の通りそう長い間の漁期ではない。北海道の漁だけ考へて、東北方面を全然考へていないといふことです。もし東北の方にやるとすればいろいろやるつもりであるか、そしてどれくらいのわくをやるつもりであるか、この点をはつきり伺ひたいと思ひます。

○藤田説明員 油の割当の問題については、事情はよくお伺ひしておりますが、なお事務的によく再検討いたしました。現在非常に手持ちが少いのでありますから、非常にむづかしいとは思ひますけれども、ともかく十分考慮をいたして参りたいと思ひます。

○西村委員長 外崎さんの質問は、北海道だけに力を入れておるが、その他の縣の油の不足については、政府はどういうふうに対処されるつもりであるかという趣旨であります。その点ははつきりお答え願ひたいと思ひます。

○長谷川説明員 出荷計画に對しては、その月々の割当をやつておるわけですが、それが出ましても漁況によりまして、たとへば今月に入りましてはさんまとかいかりで非常に出荷計画をオーバーするということがありますので、割当以外のほんの少しだけの油、これは出荷計画のオーバーに對して保有しておる油ですが、そのほんの少しの油を今回割当てるわけでありまして、もちろん他の府縣の状況をもよく見比べて、その出荷成績なり漁況なりに應じて、追加の割当をやつておるのであります。決して北海道だけというわけではなく、他の府縣の実績等をも勘案してやつておりますので、そういうふうには御承願したいと思ひます。

○外崎委員 どうも了承できない。なぜ了承できないかといふとよく調査をしたといふ言葉を使つておるが、それは北海道だけの話であつて、東北は現に困つておるのである。今言つたやうに何十人の人が死んでおるが、それは油がなかつたことに原因しておる。これから調査しますとか、考へますと言われるが、漁期といふのはそういつまでも続くものではない。どうかもう少し

融通性のある方法をとつていただきたい。これから調査するといふようなことで了解しろといつても、われわれは了解することができない。この点もう少しはつきり了解できるように答弁してもらいたい。

○藤田説明員 これは具体的問題であります。私も似たしはしては、もつと公平に物事をやつて行きたいと考へております。ただ資料が非常に窮乏でありますので、やはり重点的に考へて行くことも御了承いただきたいと思ひます。ただいま青森縣の分に出すとか出さぬとかいふことは、はつきり私申し上げかねますが、ただいま資料課長のお話もございましたやうに、出荷成績あるいは実績等を詳細に聴きました上で、ただいま申し上げましたやうな方針で決定いたして行きたい、こゝろ考へております。

○外崎委員 それでは納得がいかない。なぜかといふに、それでは北海道は調査してあるが、東北はこれから調査しようといふ意見である。今まで何をしておつたか。そういう重大な事態にぶつかつてゐるのに、陳情でもしなければわからないのか。北海道だけが特に陳情をしたので調査をしたやうに聞える。調査しますと言つてももう手遅れではないか。両方とも調べなければならぬのに、北海道からたくさん委員が出てゐるので、そのみによつて北海道を中心にするといふのは納得できない。今まで調査をした結果においても十分わかつてゐるのに、公平に行つていない。公平に行つてゐるとすれば、北海道に余計行くのはどういふわけであるか。北海道だけは百万トンやつて東北だけは否定してしまつたが、

いかなど十分出てゐる。調査をしてゐるならば今まで調査をした点においてこうだとか、まだ不足だけれどもまわすといふならわかるが、調査しますとか何とかしますといふことは、われわれ郷里に帰つて行かれせん。

○西村委員長 外崎君の御意見はごもつともな御意見と存じますが、政府も國家的観点のもとに、公平なる油の割当をやつて行くことを委員長として政府に要請をいたします。その方針で進みあらんことを願ひます。

先ほど宣言しました通り、時間の関係もありまして、本日石原委員の動議によりまして魚價燃料、金融の問題に對する政府の説明を聴く件は、これをもつて本日の関係だけは一應終了したいと存じます。従ひまして、本日の日程に載つております水産業協同組合に關する法案について政府から説明を聴きたいと存じますが、本件はまだ立法されて國会に提案になつてない案件でありますから、便宜上速記を抜きたいと思ひます。

なお昨日十一日に本委員会に付託になりました諸願の十四件がありますから、これは次の会から議題といたしまして、そして、そして諸願の趣旨を一應委員會において聴きたいと存じますから、さう御了承をおき願ひたいと思ひます。

昭和二十三年十二月六日印刷

昭和二十三年十二月七日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷局